

脱炭素市民アクションプラン最終案

まえがき

わたしたち厚木市民は、豊かな自然、歴史に培われてきた文化など、先人のたゆまぬ努力により守り育ててきた厚木市の素晴らしさを受け継いできました。しかし、近年の地球規模での温暖化の進行は、この豊かな文化を持ったふるさとをも飲み込んでしまう恐れがあります。このような環境にならないために、全ての人が当事者として温暖化防止のための脱炭素社会の必要性を広く認識し行動変容しなければなりません。

厚木市では、2050年にカーボンニュートラルを目指すことを表明し、達成までの道筋を示す厚木市カーボンニュートラルロードマップを2023年3月に策定しました。この中では、2050年までのCO₂削減目標、再生可能エネルギーの導入目標、省エネ目標を定めています。

あつぎ気候市民会議では、このロードマップを厚木市民の立場でより深く補完し肉付けすることを目標に置いています。日ごろ温暖化問題に関心の薄い人もとくに意識せずとも厚木市が脱炭素で豊かな暮らしやすい環境であり続けていられる社会の仕組みをつくらうとの思いから市民が主体のあつぎ気候市民会議を立ち上げました。

2023年4月、無作為に選ばれた3千人の厚木市民に気候市民会議の参加を呼びかける案内を郵送しました。男女比、年齢構成、住居地等の調整を経て、52名の市民からなる、いわゆるミニ・パブリックス※と呼ばれる「あつぎ気候市民会議」が立ち上がりました。

会議の参加者は、地球温暖化やエネルギーについて、特別の専門知識を有しているわけではない一般の市民から、仕事等を通じて関連の分野に非常に詳しい方まで様々でした。会議は、2023年6月から同年11月まで、計6回、月に1回のペースで毎回午後6時から午後10時の開催です。

殆どが未経験ながらも、意欲のある方々で構成したファシリテーターによる進行の下、専門家からのレクチャーやアドバイスに支えられ、次第に克服し、互いの考えを知り、意見を闘わすこともできるようになりました。

ここに、市民討議を積み重ねてきた結果を集約し、あつぎ気候会議からの提言「脱炭素市民アクションプラン」として発表します。

このアクションプランは言うまでもなく実行を伴うことが何より必要です。そのために私たち市民は、全ての人や企業・行政などと協働しながら脱炭素社会の早期実現に向けた行動を継続して取り組みます。

本市民会議を実施していくにあたり、各専門分野の皆さまの参画やアドバイスを頂くと共に、厚木市をはじめ環境再生保全機構地球環境基金および地域の企業様から多くの助成金を頂きました。更に厚木市市民協働提案事業として取り上げて頂き、資金面のみならず多くのご支援に支えられてここまで実施することができました。関係した全ての皆様に改めてお礼申し上げます。

※ミニ・パブリックス

まず熟議参加者が無作為に選ばれ、専門家が知識を提供した後、小さなグループに分かれて熟議を行う。専門家は熟議に参加せず情報提供のみ行う。熟議民主主義を実践する仕組みの一つ。

あつぎ気候市民会議 実行委員会

脱炭素市民アクションプラン

解説

各項目の文章中に「●」で箇条書きされている部分は、具体的解決策の例。

注釈は各章の中項目ごとに最後にまとめて記載。

アクションの主体の区別
市民が自分でやること <u>アンダーライン</u>
市民が働きかけて実現すること 太字
行政や事業者に依頼すること <u>標準文字</u>

第1章 再生可能エネルギー※0の地産地消

(1) 太陽光発電を中心とした再エネの導入

厚木市民※1は、再エネ発電を2019年(44MW)比2030年までに3.7倍(160MW)、2050年までに9倍(400MW)に増やすため、太陽光発電を中心に可能なすべてのところに設置する。また蓄電池の普及拡大にも注力する。2050年には再エネ発電の利用率を100%にする。

地域間連携として厚木市以外の地域(近隣市町村、さらに広域自治体も)との再エネの連携や交流を視野に入れて導入を促進する。

再生可能エネルギー ※0	有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、太陽光や風力など自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。
厚木市民※1	このアクションプランで使用している「市民」は、厚木市自治基本条例に定義されている通り厚木市内に居住する者、厚木市内に通学し、又は通勤する者、厚木市内において活動を行う個人及び法人その他の団体、厚木市に対し納税の義務を負う者をいう。

- 1) 太陽光発電設備の導入を促進するため以下の取組みを行う市民参画の事業体を作る。
①普及啓発と相談 ②市民出資の募集・管理 ③調査・進捗状況の開示 ④市との連携、市内企業・大学等との連携
市民は太陽光発電を中心とした、再エネ導入に関心をもつ。
●市民出資の仕組みに参加する。
- 2) 市民は戸建て住宅の設置可能なところにはすべて太陽光パネルを設置し、なるべく蓄電池もセットで導入する。
●推進するための相談窓口で、発電設備の必要性和メリット、必要な条件やリスクを説明を受ける。
活用しやすい補助金制度※2や第三者所有のスキーム(PPA※3)などいろいろな選択肢を得る。
- 3) 市民は新築住宅を建てる時は、太陽光パネルと蓄電池を設置する。
すべての新築戸建て住宅において、太陽光パネル設置義務化と蓄電池設置推奨するように市に働きかける。(ただし日照条件が良いところに限定)
- 4) **戸建て住宅以外の集合住宅にも太陽光パネルや蓄電池を設置する。そのために、住民がその電気を活用できる仕組みをそれぞれの主体が検討するように働きかける。**

- 例えば共有部の自家消費、EV 充電設備、可能なら戸別家庭需要への対応。
 - 分譲住宅（管理組合）、賃貸住宅（オーナー）、民間企業社宅（会社）、公営住宅（行政）など各条件で検討。
- 5) 公共施設の建物への先行的な設置※4 に市民は協力する。
- 推進のための市民出資や参画のしかたを検討する。
- 公共施設への太陽光パネル設置について、市民はアイデア出しや出資などで協力する。
- 公園に設置し子供たちが遊びやすい環境を整える。プールに屋根をつけて設置。駐車場のソーラーカーポート。
- 6) 企業・事業者の建物にも可能なところはすべて太陽光パネルの設置を促す。新規建設の場合は義務化し、その条件で誘致を図るように求める。
- とりわけ屋根面積の大きい流通倉庫では必須として、EV 車による輸送を可能とする充電設備も完備するようにする。
 - 条件を満たす企業への優遇措置
- 7) 大学は可能なところはすべて太陽光パネルを設置することを要望する。発電の状況を学生に見える化する。
- 大学への過度な負担を軽減する施策が必要
- 8) 学校への太陽光パネルの設置は優先的に進め、環境教育に活用することを要望する。
- 9) 厚木市内の店舗には太陽光パネルをつけるよう求め、市民の再エネ普及意識向上にもつなげることが出来る PR に対して積極的に取り組む。
- 店舗利用者に厚木市のポイント付与などのインセンティブを検討するよう市に要望する。
 - 例えば日照条件がよいところでは駅周辺にアーケード+ソーラーパネルをつける。
 - 商業施設の屋外駐車場、コインパーキングなど日照条件のよいところにソーラーカーポート（建築基準法の要件あり）
- 10) 農地に太陽光発電を設置するソーラーシェアリング※5 を普及させる。
- 普及させるために、農業の継続支援と発電した電気を需要者へ届ける仕組み（オフサイト PPA※6）を整備するよう市に働きかける。**
- 2030 年までに 30MW（水田にして 500～600 反=50～60ha）程度を普及する。
 - 市民農園にソーラーシェアリングを設置する仕組みを整備する。
 - 農業を担う組織を育成する。
 - 大学や先行地域で適する作物を研究し成果を市民に提供する。
 - JA との連携を進める。
 - 耕作放棄地活用を検討する。
- 11) ペロブスカイト太陽電池※7 など新技術の積極的な導入を図るため、公共施設等のモデル施設で優先的に採用することを市に要望する。
- 12) 森林伐採などの環境破壊や防災上に課題がある大規模設置計画については市の許可を必要とする条例を制定するよう市に働きかける。

補助金制度※2	国、県、市それぞれの行政で補助金制度は毎年設定されている。厚木市では2023年度は「厚木市カーボンニュートラル関連補助金」として、個人向け、企業向けなど多種多様な設定がある。
PPA※3	「Power Purchase Agreement」の略で、施設の屋根等にPPA事業者が無償で太陽光パネルを設置し、発電された電気を使った分だけ施設所有者がPPA事業者を利用料を払う制度のこと。15年程度の契約で、電力使用者は初期費用なく再エネ電気を使用することができるようになる。敷地内で発電しそこで使用するのを、オンサイトPPAという。
公共施設の建物への先行的な設置※4	厚木市地球温暖化対策実行計画で、公共施設における再エネ導入を2030年までに50%に設置することを目標としている。
ソーラーシェアリング※5	農作物に一定の光が届くよう、農地の上に間隔を開けてソーラーパネルを並べて農作物と電力両方を得ること。
オフサイトPPA※6	オンサイトPPAに対し、発電場所と使用場所が離れている（敷地外）であるものをオフサイトPPAという。発電場所と使用者をつなぐために電力小売事業者を介して送電する。
ペロブスカイト太陽電池※7	ペロブスカイト太陽電池は、薄い膜（塗布や印刷技術による）で、軽量かつ柔軟性があるため、シリコン太陽電池が設置できなかった場所にも設置できる。さらに、既にシリコン太陽電池と競り合う高いエネルギー変換効率を実現しており、世界中で実用化に向けた研究が進んでいる。

（2）多様な再エネ導入、熱利用の導入検討

太陽光発電以外の多様な再エネ発電や太陽熱を含む熱利用の可能性を、専門家や事業者などによるチームに市民が参画して検討する。

【中項目修正前】太陽光発電以外の多様な再エネ発電や、太陽熱を含む熱利用の可能性を検討するチームを市民参画のできる形でつくる。

- 1) 小水力発電※32の可能性を検討するチームを作るよう要望する。
 - 河川水、上水道や農業用水も含め小水力発電の可能性を探る。防災の視点からも検討する。
市民は小水力発電の検討チームに積極的に参加、協力する。
- 2) ごみおよび生物資源＝バイオマスの利用を各実施主体に要望する。
 - ごみ焼却処理施設の熱を利用した発電と熱利用【行政】
 - ごみ焼却施設からの電気、熱（蒸気、温水）エネルギーを利用して防災機能も兼ねた地域の拠点づくりを進める。【行政】
 - 生ごみや廃棄食品を利用するバイオマス発電（ガス化）※8・熱利用【行政】（第4章関連：生ごみのコンポストによる肥料化で地域内循環）
 - 紙おむつの資源化再利用の検討（第4章関連）【事業者】
 - 畜産排泄物活用のバイオマス発電（ガス化）・熱利用【事業者】

3) 太陽熱や廃熱利用の可能性を探る活動を要望する。

- 熱利用のポテンシャルを調査しその活用方法を検討

市民は太陽熱、廃熱利用の検討チームに参加、協力する。

- 住宅での太陽熱による給湯や暖房を取り入れる。

小水力発電※32	1000 kW以下の規模（落差と流量で決まる）で、ダムなど貯水型ではなく水流を利用した発電設備。河川水、農業用水、上水道施設、下水道施設などできる。水利権や法的手続きの条件がある。
バイオマス発電（ガス化）※8	バイオマスとは動植物などから生まれた生物資源の総称。バイオマス発電では、この生物資源を「直接燃焼」したり「ガス化」して発電する。

（3）再エネの地産地消実現と地域エネルギーマネジメントシステム構築

厚木地域内で作った再エネ電力を地域内で消費するために、電力小売り事業を行う「地域新電力」※9を作る。さらに地域エネルギーマネジメントシステム※10を構築し、災害時のレジリエンス※11を高めるとともに、地域経済の循環・活性化を目指す。市民はこれらの組織化を促進するため市内ステークホルダーに働きかける。

1) 地域新電力をつくるための基本的な条件を調査し、基本コンセプト、出資者、運営主体、規模、エリアなどを検討する市民参画による専門機関を設置することを求める。

- 地域新電力は、地域内で市民や事業者が発電する非 FIT、卒 FIT※12の余剰電気を買取り、地域内の市民や公共施設、事業者などの需要家に電気を供給する。

市民は地域新電力をつくることに協力する。

- 地域新電力への関心を高め、市民出資に参加する。

- 市民は地域新電力から電気を買う。

- 地域内の非 FIT、卒 FIT※12の余剰電気を売り、また不足分は地域新電力から買う。

2) 市民は地域エネルギーマネジメントシステムの先行事例を学び、システム構築の可能性を検討する活動に協力する。

3) 太陽光パネル設置場所では自家消費を基本とし、地域内の発電設備と需要家が離れている場合も新電力事業者が介在するマッチングにより、地域内自家消費できる仕組みをつくるよう求める。

- 余剰電力は地域内で蓄電し活用する。さらに災害時には地域内で電気を有効にまかなえる仕組みを検討する。

- 例えば公民館単位等で地域蓄電池を持つエネルギーマネジメントシステムを構築し、地域市民が参画する。

- EVは蓄電池としての役割を併せ持つ。

- 災害時の避難場所となりえる学校や公民館は再エネ、蓄電池が完備し、断熱高性能で快適な環境とする。

市民は厚木市内で作られた再エネを使う。

- 公民館単位等で地域蓄電池を持つエネルギーマネジメントシステムの構築に地域市民が参画する。

地域新電力※9	地域内で再生可能エネルギーを生産し、地域で消費するために設立される電力小売事業。地域のエネルギー自給率向上と地域経済の健全な発展が期待される。
地域エネルギーマネジメントシステム※10	地域内で発生するエネルギーの生産、蓄積、分配などを効率的かつ持続可能な方法で管理するシステム。地域エネルギーマネジメントシステムの導入により、エネルギーリソースの最適活用が可能となり、地域のエネルギーインフラの安定性が向上する。
災害時のレジリエンス※11	・災害による被害を軽減し、迅速に復旧する能力。再生可能エネルギーの地産地消と地域エネルギーマネジメントシステムは、その向上に効果的。レジリエンスとは強靱性、弾力性、柔軟性などの意味。
非 FIT, 卒 FIT※12	FIT とは再生可能エネルギーの電力を固定価格で一定期間電力会社が買い取ること を国が約束する制度。卒 FIT は固定価格買取制度の期間が満了した発電設備。非 FIT は初めから FIT を使わない発電設備。

第2章 移動・まちづくり

(1) コンパクトシティの形成

日常生活は歩いて暮らせるコンパクトシティを作る。必要な機能や施設が揃い住む人の交流ができる暮らしやすいまちにする。

ただし、コンパクトプラスネットワークの市の施策※13について、市は市民と課題を共有し、市民とともにまちづくりを進めるよう市に求めていく。

- 1) 住んでいる地域のコンパクトエリア内での日常生活はできるだけ徒歩や自転車で暮らす。
高齢者や障害のある方たちなども生活しやすいように地域を整備することを市に働きかける。
坂道の多い地域でも生活しやすいように市に働きかける。
 - コンパクトエリア内を小型のコミュニティバスが巡回することを市に要望する。
- 2) **心地よく過ごせるスペースのあるまちづくりに積極的に参加する。**
 - 緑が多く歩きやすい
 - カフェや休憩所が多い
 - 日射条件がよいところにはソーラーパネルのついたアーケードがある
- 3) 市民は駅周辺へマイカー乗り入れをしない。
 駅周辺へのマイカー乗り入れを制限し公共交通の乗り入れのみとすることを市に要望する。
 - マイカー乗り入れ制限は段階的に、時間帯による乗り入れ制限から始める。
 - 高齢者や障害のある方の駅へのアクセスを確保する。

コンパクトプラスネットワークの市の施策※13	厚木市では、人口減少や超高齢社会の進展に伴う様々な課題に対応し、誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる都市を目指すため、
------------------------	--

	「厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画（立地適正化計画・地域公共交通計画）」を令和3年3月に策定し、同年4月1日から運用している。
--	--

（２）公共交通を充実し、自家用車に頼らないまち

CO₂ 排出量の少ない移動手段である公共交通のバスが利用しやすいまちにする。

公共交通利用促進策について、利用している市民の提案を積極的に反映する。自家用車の所有や使用を減らす。市民はこれらの実現を公共交通事業者や市に求め、積極的に協力する。

1) 市民は公共交通利用促進策を提案し、公共交通機関を積極的に利用する。

バスを利用しやすくするために以下の点を事業者と市に要望する。

- バス専用レーンが確保され渋滞がなく時間が正確で使いやすい。バスの運行状況が見えるアプリ※14を使う。
- バス路線をわかりやすく表示する。イベント、レジャー、観光などに合わせて拡充し使いやすい。市内どこへでも行きやすいよう路線を増やす。
- 高校通学用にスクールバスまたは巡回路線（いったん駅まで出なくてもいいルート）
- 乗客数により中型・小型バスの運行とする。
- 公共交通のサブスク化で広域でも使いやすいとする。（月額一定で乗り放題）
- バス利用でポイント付与などの優遇で利用を増やす。
- 駅前を含むバス停にレンタサイクル、駐輪場、待合室などバス利用しやすいしくみを整備する。
- バリアフリーバスで車いすでの乗降がスムーズにできる。

2) バスのEV化を進めCO₂ 排出削減を加速するよう要望する。

3) 自動運転バス、オンデマンドバス（個人の要求に合わせた運航）を将来的に実現を要望する。

4) 市民はガソリン車の使用を減らしゼロをめざす。

EVカーシェアリング※15を普及するように働きかける。

バスの運行状況が見えるアプリ※14	例として、神奈川中央交通株式会社が提供する「神奈中バスロケ」～バスを利用するお客様が、インターネット網を利用し、パソコンや携帯電話からリアルタイムの運行情報を取得することができるシステム。
EVカーシェアリング※15	EVカーシェアリングとは、1台のEV自動車を共用して使用するサービスのことで、車を所有していない方の移動手段として、従来のガソリン車に比較すると走行中にCO ₂ を排出しないメリットがある。

（３）電気自動車=EVの普及

1) 市民はEVのメリット、デメリットを理解したうえでEVの普及を促進する。

- 自動車メーカーなどの協力を得て1週間程度の体験乗車を行い、使い勝手、メリットデメリット

を実感できることを望む。

●厚木市内に日産自動車(株)テクニカルセンターがあるので、市内環境イベントなどで情報提供や相談を受けられるよう望む。

2) EV 充電器設備を拡充し利便性を上げることを各事業主体に求める。

●EV 充電には再生エネを用いる。

●太陽光発電+蓄電池を併設しているガソリンスタンド、公共施設、店舗など。

●自分が住む集合住宅の屋上に太陽光発電+蓄電設備をつけて住民が利用できるように働きかける。

3) 公用車は EV 化を率先して行い、休日には市民にカーシェアリングすることを要望する。

公用車は EV カーシェアを車体に表示し市民に PR する。回覧板で積極的に利用を促す。

市内企業にも協力を呼びかけ、稼働時間外に EV 市民カーシェアリングを行うよう求める。

公用車、企業が提供する EVカーシェアリングができれば積極的に使用する。

(4) 自転車を利用しやすいまち

市民は近距離の移動においては自転車を利用する。市には自転車走行環境の整備を要望し、市民の安全確保と健康増進につなげる。

1) 市民は近距離の移動では車に乗らずなるべく自転車を利用する。

自転車専用レーン、専用道路を拡充するよう市に要望する。

●現状の道路脇ラインでは安全確保にならない。

2) 自転車利用でエコポイントや自転車マイレージなどのインセンティブがあるよう市に求める。

3) 市民は自転車のマナーアップや交通規則の理解を広げる活動をする。

市の協力も得て活動を広げる

●キックボード、セグウェイ、電動スクーターも同様。

4) 市民は市や事業者の協力によりシェアサイクル※16 を拡充することを求める。

●駅周辺や拠点バス停に配備する。

●電動アシストサイクルも整備する。

シェアサイクル※16 の仕組みが提供されたらルールを守って積極的に使う。

シェアサイクル※16	自転車を一時的に利用するための共有サービスの一形態。通常、都市部や特定のエリアで、自動貸出機や専用アプリを介して自転車を利用できるよう提供される。
------------	---

(5) 新しい移動手段やサービスの導入

新しい移動手段や MaaS※17 を活用して快適なまちをつくる。市民は実施主体となる市や事業者と協議体を作り地域のニーズが反映できるように参画する。

1) MaaS 活用で行政サービス、医療、介護、買い物などのニーズを満たす仕組みを提供する。

住む地域の具体的なニーズを住民が示し、サービス提供を求める。実施されたら積極的に活用する。

- 2) CO₂ 排出のない移動手段でコンパクトプラスネットワーク※18 の実現に資する方法の検討を求める。
 - グリーンスローモビリティ※33 など
- 3) 地域のニーズを満たす EV 使用のコミュニティ交通拡充を求める。
 - オンデマンドミニバス※19、EV タクシーなど

住む地域の具体的なニーズを住民が示す。人口減少、高齢化に伴う多様な課題解決にも活かす。

MaaS※17	公共交通を含めた、自家用車以外の全ての交通手段による移動を 1 つのサービスとして捉え、ICT(情報通信技術)を活用して、シームレスにつなぐ移動の概念。またそれを目的としたサービスのこと。
コンパクトプラスネットワーク※18	人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
グリーンスローモビリティ※33	グリーンスローモビリティは、時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待できるとされる。
オンデマンドミニバス※19	需要に合わせて運行され、固定のルートや時間スケジュールに縛られず、利用者の要望に応じて柔軟かつパーソナライズされた交通サービスを提供する。

(6) ゼロカーボン宅配サービスの利用

- 1) 市民は宅配サービスで CO₂ 排出のない方法を選択する。
 - 置き配で再配達をなくす。
 - 地区ごとに宅配受取りポストを作り、いつでも受け取りに行く。
 - 戸別配送希望は別途料金の仕組みにする。
 市民は宅配サービスで CO₂ 排出のない方法を選択できるように事業者に求める。
 - 自転車や EV による配達、ドローン配達など

第 3 章 省エネ・住まい

(1) 住まいの断熱による省エネと健康の増進

すべての住宅(戸建て・集合住宅)で最も効果の大きい省エネ対策である断熱を積極的に取り入れる。断熱材の種類や構法についても環境に配慮した選択を行う。CO₂ 削減だけでなく室内での熱中症やヒートショックを減らした健康的な環境も実現する。

- 1) 市民は新築戸建て住宅は ZEH※20 で建てる。

新築集合住宅は断熱性能等級 5 以上の高断熱化※21 を標準とし、支援する仕組みを充実するよう市に働きかける。
- 2) 市民は既存住宅の断熱リフォームをなるべく早く行うようにする。

断熱リフォームについて、専門家に相談できる窓口を設けるよう市に要望する。既存の賃貸住宅にも断熱性能向上の支援が届くよう市に要望する。

●市民は専門家に相談し、自宅の壁・窓の断熱性能を測定するなど、家の断熱性能把握に取り組む。

●断熱リフォームをDIYで行う市民への支援（情報提供、技術指導）を市が整備するよう要望する。

3) 住宅の断熱性能向上に有効な窓の断熱を取り入れる。2)と同様の相談窓口を活用する。

住宅の断熱性能向上に有効な窓の断熱について、戸建て住宅、集合住宅（持ち家、賃貸とも）すべての住宅に普及が図れるよう市に要望する。

4) 断熱リフォームDIYで普及する活動を進められるよう学校に働きかける。

●学校の教室でやることは効果と影響が大きい。

●地域の学校に働きかけ、地域市民と学校が協働で行う。

5) 住まいの断熱による省エネと健康の増進についての学習の機会を作る。

●家族と、友達と、コミュニティーと

●企業でも従業員に機会を提供する

ZEH※20	ネット・ゼロ・エネルギーハウスのことで、太陽光発電などのエネルギーで消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家のこと。
断熱性能等級5 以上の高断熱化 ※21	建物の高い断熱性を示し、外部の気温変化から室内を保護する能力が高いことを指す。これによりエネルギーの効率的な利用と快適な室内環境が期待される。

（2）家庭で購入している電気を再エネの電源構成比率の高い電気に切り替える

2021年度データでは、家庭で排出しているCO₂の46%は電気由来なので、市民が再エネ比率の高い電源構成の電力会社に切り替えることで、家庭のCO₂排出を減らす。

1) 公開されている電源構成比の情報※22を積極的に知るようにする。

●わからない場合は相談窓口で相談する。

相談窓口の設置を市に要望する。

電源構成比の情報※22	電力会社（電気小売り会社）の公式発表や、資源エネルギー庁が公開している電力会社の取り扱う電源構成比を参照することができる。再エネの比率や環境への影響を理解するために重要。
-------------	---

（3）家庭での省エネ家電、太陽熱利用機器の選択

家庭での省エネ機器、省エネ家電、太陽熱利用機器を導入してCO₂排出を削減する。家庭でのエネルギーは化石燃料(灯油、ガス)から電化に移行する。この取り組みは市の支援により加速されるよう要望する。

- 1) 家電買い替え時は製品の省エネ性能を重要な選択条件として購入する。
 - 店舗以外の相談窓口で、使用している家電を買い換えたほうがいいのか相談をする。
 - 家電製品は省エネルギーラベルを参考にトップランナー基準を達成した（省エネ基準達成率 100% 以上）製品を選んで購入する。

省エネ家電について市に依頼して普及を促進する。

 - 店舗以外に相談窓口をつくる。（使用している家電を買い換えたほうがいいのかという相談もしたい）
 - 基準を満たした製品の購入で厚木市のポイントなどインセンティブをつける。
- 2) 住宅は給湯や暖房の負荷が大きいため、エネルギー源を化石燃料から電気または太陽熱に変えていく。
 - 給湯機は太陽光発電+ヒートポンプを使うエコキュートまたは太陽熱利用機器の導入を検討する。
 - 暖房は灯油やガスから、電気、太陽熱によるものに切り替える。
 - 省エネ家電と同様に相談窓口で情報を得て導入する。

市には相談窓口をつくるよう要望する。

（４）脱炭素ライフスタイルの実践

- 1) 高効率な冷暖房機器を優先して使用、エネルギーの節約、中間期（春や秋）の自然換気によるエアコン稼働時間の低減など、健康に配慮しながら実施できる脱炭素ライフスタイルを実践する。
- 2) ソーラークッカーを活用して料理をする。

（５）公共施設の省エネと活用

公共施設やお店・事業所も省エネ建築を促進、または省エネ改修するよう要望する。市民はクールシェア・ウォームシェア※23 により市内の CO₂ 削減を加速する。公共施設への再生可能エネルギー導入と高断熱によって災害に強いまちづくりを共に目指す。

- 1) 公共施設、事業所において新築建物は ZEB,ZEB-ready, Nearly ZEB※24 を標準とすることを要望する。
 - 運用段階でオフサイト PPA※6 や再エネ電源購入などでトータルゼロを目指す。
- 2) 公民館、児童館、学校の空き教室など共有スペースを使ってすぞす。

公共のスペースに再エネを使った冷暖房設備など完備し、快適に過ごせる空間の整備を求める。

クールシェア・ウォームシェア※23	クールシェア：涼を分かち合うこと。地域における公共施設や商業施設、自治体の避暑シェルターなど。 ウォームシェア：暖を分かち合うこと。
-------------------	---

ZEB,ZEB-ready, Nearly ZEB※24	定義は以下 ZEB: 省エネ+創エネでエネルギー消費量を 0%以下まで削減 Nearly ZEB: 省エネ+創エネでエネルギー消費量を 25%以下まで削減 ZEB Ready: 省エネでエネルギー消費量を 50%以下まで削減
オフサイト PPA ※6	第 1 章 (1) の注釈を参照

第 4 章 消費・食・農・廃棄

(1) 大量生産・大量消費の見直し、価値観の転換

市民の消費行動と販売のスタイルを変える。厚木市を「リユースシティ」にする。

- 1) 市民は必要なものだけを消費する「適量消費」や、環境と社会に配慮した「エシカル消費※25（倫理的消費）」を行う。
エシカル消費行動に寄り添った商品の展開を拡大するように販売事業者にも協力を求める。
●ある規定面積以上の店舗ではエシカル商品コーナーを設置することなど。
 エシカル消費を広めるために店舗に協力を求める。規定面積以上の店舗ではエシカル商品コーナーを設置し、エシカル消費について発信・周知に努める。
- 2) 市民はカーボンフットプリント※26（CFP）を考えて商品を選ぶ。
 事業者は商品に CFP を表示する仕組みをつくり、行政はそれを後押しをすることを要望する。
- 3) 不用品のリユース※27 利用を促進する。
●成長期の子供衣類、学校の制服などのリユースの仕組みや場所を充実させ活用を広める。学校には常時制服の回収ボックスを設置し、バザー等で販売。
●いつでもリユース品の購入ができる公民館やフリーマーケット、朝市などを厚木市の観光名所にする。
- 4) 市民はリユースショップを積極的に活用する。
- 5) 市民は、コンビニ等の深夜営業がなるべく不要になるライフスタイルへと移行する。また、利用実態に合わせて営業時間を調整するよう事業者へ求めていく。

エシカル消費※25（倫理的消費）	消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと～消費者庁による定義
カーボンフットプリント※26（CFP）	食品や日用品等について、原料調達から製造・流通・販売・使用・廃棄の全過程を通じて排出される温室効果ガス量を CO2 に換算し、「見える化」したもの。これを減らす努力は環境への貢献となる。
リユース※27	物や製品を何度も使用し、廃棄するのではなく、そのまま再利用すること。

(2) 廃棄物を減らし、資源循環を進める

ごみの排出を減らし、分別の徹底と、資源として循環利用することを着実に進める。

- 1) 市民は、家庭、学校、公民館、職場などでリサイクル※28 と廃棄物削減に関する活動を実施する。
 - 「使い捨ての消費スタイル」から、リユース・リサイクルの「持続可能な消費スタイル」へと転換する。
- 2) 市民は、生ごみをコンポストにする。
 - たい肥として活用する。
 - 自治会単位でコンポストを設置して地域住民が管理・利用する。
 - 市にコンポストの入手を容易にするよう要望する。
 - コンポストでできた肥料を農家に提供することで野菜購入に使えるクーポンを発行するなど活用促進の仕組みを整備するよう要望する。
 - 学校給食の残渣はコンポスト処理する。
- 3) 市民は食品ロスを減らす。余剰品販売を活用する。

お店、コンビニ、レストランには余剰食品を安価で販売することを求める。

 - 消費期限、賞味期限の近いものを仕事帰りの人が買えるような場をつくる。
- 4) 市民は不要な食品をフードバンクへ提供する。
 - 市民は市の協力を得て公民館などに消費期限の迫った飲料やお菓子、レトルト食品などを安価で購入できる自動販売の仕組みを整備する。
- 5) 市民はプラスチック廃棄物のリサイクル工程を理解し、分別に協力する。また、回収できない形態で環境に排出される マイクロプラスチック※29 を含む製品やマイクロプラスチックを発生させる製品の使用を抑制する。

市は容器包装リサイクル法対象のプラスチックとプラスチック製品の廃棄物を資源として回収・リサイクルし、再生プラスチックとして活用できるようにする。（プラスチック製品については、一部地区で展開中）
- 6) 使い捨てプラスチック容器を削減するため、量り売りの店を利用する。
 - 容器は持参する。
 - スーパーに店舗間で共有できる容器を置き、①どこに返却してもいい仕組みにする②使用済み容器（瓶）をレジで返して割引、デポジット制などが考えられ、運用には市民の協議会と企業の協力で実施する。
- 7) PET ボトル由来のごみを削減するために、マイボトル、マイ容器を持参する。

PET ボトル飲料の自動販売機を減らし、マイボトル、マイ容器で受ける自動販売飲料をふやすよう事業者働きかける。
- 8) 学校・大学、公共施設、店舗には自由に使える給水スポットを設置するよう各主体に要望する。

市民は給水スポットを使用する。

 - 店舗などは給水機があることを表示し、普及してきたマイボトルを有効に使えるようにする。
- 9) 市または事業者は、紙おむつの最適なリサイクルシステムの導入を検討し実用化する。

市民は増加が予想される紙おむつについて分別収集に協力する。

リサイクル※28	使い終わった製品や資材を再処理し、原材料として再利用するプロセスで、資源の有効活用と廃棄物削減を促進する。循環型経済の一環として環境に優しい手段とされている。
----------	---

マイクロプラスチック※29	マイクロプラスチックは、5mm 未満の微細なプラスチック粒子で、海洋生態系への悪影響が懸念されている。これらの微小なプラスチック片は、様々なプラスチック製品から発生し、例えば、合成繊維（ポリエステル、ナイロンなど）を使用した衣料品や人工芝、また、化粧品や洗剤に含まれるマイクロビーズ、さらにはタイヤの摩耗によっても発生する。環境に廃棄されたプラスチック製品が紫外線や風、波などで細かく破碎したもの。
---------------	---

(3) 健康を支える食と農業

日本の食に由来するカーボンフットプリント(CFP)は 11%を占める。CFP 削減と健康な食生活や地域の豊かな食糧生産を実現させるために、なるべく CFP の低い食品を選択し消費するようにする。有機農業や再生可能エネルギーなどを使い、温室効果ガスを減らす方法で栽培された農産物を消費する。地元で持続可能な生産や健康に良い作物の生産を行う農業者を応援する。2050 年にはカーボンニュートラルで心も体も喜ぶ農産物でいっぱい厚木にする。

- 1) カーボンフットプリントの高い食品（牛肉など）※30、の消費をなるべく控えめにする。CFP の低いタンパク源を積極的に取り入れる。さらに新しいタンパク源を生産する地元生産者を応援する。
- 2) **食糧店舗に代替肉や新しいタンパク源の商品を取り扱うよう働きかける。安全性の確認や情報提供は重要な要素。**
- 3) 市民は地産地消の農産物を買う。
 - 地域の野菜販売所の営業時間を延長して仕事帰りにも買えるようにするなど、地域の野菜の利用しやすさを進める。
- 4) 市民は規格外の野菜を積極的に消費する。

農家がスーパー、農産物直売所、地元のレストランなどと提携し、規格外野菜を提供できる場を増やす後押しをする。
- 5) **学校や老人ホームなどの給食を地場産のオーガニックにするよう関係者に働きかける。**
- 6) 事業者は給食にオーガニック食材をなるべく取り入れる。
- 7) 学校で食育、野菜やお米作りの体験学習を行い、生産過程の理解も深めることを望む。
- 8) 家庭菜園や営農している市民は、オーガニックや環境再生型農業を取り入れてみる。自ら情報交換の場を作る。
- 9) **オーガニック農家の推進・育成や地域の環境再生型農業（不耕起栽培等※31）を支援するよう市に働きかける。**
- 10) 市は、オーガニック農家の育成や地域の環境再生型農業（不耕起栽培等※31）を支援する。
- 11) 市民は農業者や里地里山の活動を実践している市民団体の活動に参加する。
 - 市民農園の利用。
 - 市民農業体験などへの参加。
 - 農作業ボランティアなどに参加。
 - 市の広報、地域マスコミ（あゆチャンネル、タウンニュース）などの農業関係の情報を活用

農業者や里地里山の活動を実践している市民団体と市との交流を進める。

- 農業学校との連携、農業アドバイザーの配置
- 農作業ボランティアなどの参加で「まちのコイン」の活用を促進。
- 市の広報、地域マスコミ（あゆチャンネル、タウンニュース）などの農業関係の情報を提供。

カーボンフット プリントの高い 食品※30	高いカーボンフットプリントを持つ食品には、赤身の肉、乳製品、遠くからの輸送が必要な食品、加工食品、森林伐採による生産物がある。これらは生産から消費までの過程で多くの温室効果ガスを排出し、環境への影響が大きいとされている。持続可能な選択としては、これらの食品を減らし、地元産や植物ベースの食品を選ぶことが推奨されている。
環境再生型農業 (不耕起栽培等 ※31)	環境再生型農業はやせた土地を回復させ、耕さない不耕起栽培や多様な被覆作物、輪作などの手法で土の健康を改善する。農薬や化学肥料を最小限にし、土壌の炭素含有量を増加させて作物の健康や生産性を向上させる。

第5章 脱炭素アクションプランを具体化、実践、定着していくための取組み

(1) 市民協働の継続

- 1) 市民は厚木市カーボンニュートラルロードマップ、脱炭素市民アクションプランを熟知する。
厚木市カーボンニュートラルロードマップ、脱炭素市民アクションプランを市民に周知し、効果的なアクションの展開、進捗状況の共有や情報の受発信を行うことを市に要望する。
- 2) 市民は市民協働を継続し脱炭素アクションプランに取り組む。
脱炭素アクションを加速するための市民と市の連携体を作り、継続的に協働でカーボンニュートラルの実現を目指す。

(2) 市内関係者との連携

- 1) 学校での環境教育に市民は連携して取り組むことができるよう、市や各種の学校に要望する。
学校での環境教育に市民は連携して取り組む。
- 2) 市民は、一般市民向けの環境学習を行う。
一般市民向けの環境学習の場づくりを自治会などに働きかける。
- 3) **脱炭素アクションプランの実践に取り組むため、多様な主体との連携を図る。**
- 4) 脱炭素アクションプランの実践に積極的に参加する。